



うきは情報クリップ P3~11



お知らせ



募集



学び



イベント



国民健康保険 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金について

給与の支払を受けている国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱等の症状があり感染が疑われた場合、療養のために仕事を休み給与が支給されなくなった期間に対して傷病手当金が支給されます。

申請には医療機関や事業主からの証明が必要となります。申請される際は、事前にお電話でお問い合わせください。(国保・年金係 電話0943-75-4973)

■対象者

次の①～③の条件をすべて満たす人

①うきは市国民健康保険に加入している。

②給与の支払いを受けている。
※個人事業主は対象になりません。

③新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができず、給与の全額または一部が支給されなかった。
※仕事を4日以上休み、休んで4日目が令和2年1月1日から令和3年12月31日までの間に
あること。
※無症状の場合や自粛要請で労務に服さなかった場合は対象になりません。



■支給額

$\left[\frac{\text{直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額}}{\text{就労日数}} \times \frac{2}{3} \right] \times \text{支給対象となる日数}$

※一日当たりの支給額に上限があります。

●問合せ 市民生活課国保・年金係 ☎75-4973



お仕事をお探しの方、無料職業紹介所に求職登録しませんか？

無料職業紹介所では、うきは市民の皆さんの求職登録を随時受け付けております。

ご希望の職種・時間・賃金等ご記入していただき、登録後は求人の情報提供や紹介も行います。尚、公益法人福岡県高齢者能力活用センター（久留米）では長年の経験を活かしたい高齢者の方を募集しています。HPで確認可。同センター☎0942-35-0520

■場 所 うきは市民センター別館U-BiC ☎0943-76-9095

(うきは市浮羽町朝田582-1)

■時 間 8:30～17:15 (平日のみ)

■メール ukihashigoto@city.ukiha.lg.jp



うきは市無料職業紹介所